

## 廃棄物管理施設の今後の新規制基準対応について

### 1. 申請の概要

廃棄物管理施設における新規制基準対応に係る廃棄物管理事業変更許可並びに設計及び工事の計画の認可（以下「設工認」という。）申請は、以下のとおりである。

#### 1.1. 設工認申請中、設工認申請の補正準備中

##### (1) 自動火災報知設備の設置等【設工認申請中】

申請内容：廃液貯留施設 I（廃棄物管理施設用廃液貯槽）、排水監視施設、固体集積保管場 I 及び  $\alpha$  一時格納庫に自動火災報知設備を追加設置し、追加した自動火災報知設備の信号を管理機械棟の複合火災受信器に接続する。

##### (2) 遮蔽スラブの遮蔽の追加【設工認申請中】

申請内容：固体集積保管場 I について、新規制基準に適合させるため、配置済みの遮蔽スラブに遮蔽を追加する。

##### (3) 固体廃棄物減容処理施設（OWTF）の設置【設工認申請の補正準備中】

申請内容：審査会合及び審査に係る面談での「外部からの衝撃による損傷の防止（(旧) 第四条の四）」及び「火災等による損傷の防止（(旧) 第三条）」に係るコメントを踏まえた反映並びに「保守用品の考え方」に係る記載の追加及び修正

設工認申請中、設工認申請の補正準備中の論点は、廃棄物管理事業許可との整合性や技術基準規則への適合の網羅性などであり、資料 1-1、資料 1-2、資料 1-3 及び資料 1-4 として整理を行った。

（令和元年 6 月 6 日審査会合 282 回、令和元年 10 月 30 日審査会合第 329 回、令和 2 年 1 月 22 日審査会合第 329 回）

#### 1.2. 許認可の申請予定

##### (1) 廃棄物管理事業変更許可申請

申請件名：廃棄物管理事業変更許可申請

申請時期：令和 3 年 6 月下旬申請予定（申請中の案件の進捗に応じ対応）

申請内容：①共用施設について HTR の設備を廃棄物管理施設が共用する記載に変更 ②外部事象による影響評価について、維持すべき安全機能の適正化 ③廃棄物取扱時のリスク低減を目的とした有機廃液一時格納庫の廃棄物管理施設からの除外 ④固体廃棄物減容処理施設 (OWTF) の施設外への通信連絡設備  
論 点：③新たな受入れ施設 (β・γ 焼却装置の有機溶媒貯槽) 及び ④固体廃棄物減容処理施設用の通信連絡設備についての新規制基準に基づいた設計方針

(2) 廃棄物管理施設保安規定変更認可申請

申請件名：廃棄物管理施設保安規定変更認可申請  
申請時期：令和 3 年 12 月上旬申請予定 (申請中の案件の進捗に応じ対応)  
申請内容：上記 (1) 廃棄物管理事業変更許可に伴う変更認可申請  
論 点：上記 (1) 廃棄物管理事業変更許可に伴う有機廃液一時格納庫の廃止の反映

(3) 廃棄物管理施設設工認の新規制基準対応

申請件名：廃棄物管理施設設工認の変更認可申請  
申請時期：令和 3 年 1 月下旬申請予定 (申請中の案件の進捗に応じ対応)  
申請内容：既申請を除いた廃棄物管理施設 (全 19 施設) の設工認 (竜巻に対する設備の変更、仮設緩衝体の整備、OWTF の施設外の通信連絡設備の設置、竜巻に対する建家の改修) を 1 本にまとめた申請  
論 点：廃棄物管理事業許可との整合性や設工認技術基準への適合の網羅性など

2. 審査の優先順位について

廃棄物管理施設許認可の審査の優先順位について以下の通り整理した。廃棄物管理施設の許認可については、審査の重複を極力避けるため、順次進める順位としている。

(1) 自動火災報知器の設置等に関する設工認申請の補正

状況 令和 3 年 1 月 29 日付けで補正書を提出  
認可希望 提出後 1 か月 (令和 3 年 6 月)  
優先順位 1 位  
理由 設工認認可後に工事及び使用前事業者検査を予定しており、今年度内に実施するため。

(2) 遮蔽スラブの遮蔽の追加に関する設工認申請の補正

状況 令和3年3月17日付けで補正書を提出  
認可希望 提出後1か月（令和3年6月）  
優先順位 2位  
理由 設工認認可後に工事及び使用前事業者検査を予定しており、今年度内に契約に係る準備を行うため。

(3) 固体廃棄物減容処理施設（OWTF）の設置に関する設工認申請の補正

状況 優先順位上位の認可後、補正書を提出予定（令和3年6月）  
認可希望 提出後2か月（令和3年8月）  
優先順位 3位  
理由 適合性確認完了後に運転に伴う廃棄物を受け入れて処理する必要があり、令和5年3月の運転開始を予定しているため。

(4) 廃棄物管理事業変更許可申請

状況 今後提出予定（令和3年6月）  
（審査は優先順位上位の認可後、令和3年8月から）  
許可希望 申請後7か月（令和4年1月）  
優先順位 4位  
理由 廃棄物管理施設設工認の新規制基準対応（既申請を除いた廃棄物管理施設（全19施設））の申請前に許可を希望するため。

(5) 廃棄物管理施設保安規定変更認可申請

状況 今後提出予定（令和3年12月）  
（審査は優先順位上位の認可後、令和4年1月から）  
認可希望 申請後4か月（令和4年3月）  
優先順位 5位  
理由 上記(4)廃棄物管理事業変更許可の進捗にあわせて適切に保安規定を改定するため。

(6) 廃棄物管理施設設工認の新規制基準対応に関する設工認申請

状況 今後提出予定（令和4年1月）  
認可希望 申請後7か月（令和4年8月）  
優先順位 6位  
理由 上記(4)廃棄物管理事業変更許可を踏まえて提出する。設工認認可後に工事及び使用前事業者検査を予定しており、令和4年度内に実施するため。

以上

## 技術基準規則への整合、工事の必要性の有無等を考慮した申請

## 1. その他廃棄物管理設備の附属施設の一部変更（自動火災報知器の設置等）

設工認	技術基準規則			編/添付書類	項目	申請の概要	審査のポイント	申請時期等
	条	項	号					
火災報知設備	11	1	-	添付書類IV	消火設備等の設置	<p>廃棄物管理施設の全ての建家には、消防法に基づき自動火災報知設備を設けているが、消防法の設置基準に満たない施設（廃棄物管理施設用廃液貯槽及び排水監視施設）と適用除外施設（固体集積保管場Ⅰ）の3施設について、新たに自動火災報知設備を追加設置するとともに、追加設置した自動火災報知設備の信号を管理機械棟の複合火災受信器に接続する。</p>	自動火災報知設備は、設置場所の環境状況に適合した感知器を選定して消防法に基づき設置する。また、固体集積保管場Ⅰについては、建家の西側エリア（照明盤や充電用コンセントが設置された区域）に設置し、その他の区域には可燃物を置かないよう下部規定に定め管理する。	<p>確認事項（記載の充実）について、面談等で確認され次第補正する。</p>
	11	2	-	添付書類IV	故障、損壊又は異常な作動により、安全性に著しい支障を及ぼさないもの		自動火災報知設備の主構成部品は、日本消防検定協会の検定品であり、信頼性の高い、故障の少ないものを採用する。	
	11	3	-	添付書類IV	不燃性又は難燃性の材料を使用		自動火災報知設備の主要な設備及び機器は、不燃性又は難燃性材料であり、認定されたケーブルや消防法に適合した感知器を使用すること、警報用ケーブルは難燃性であり物量が少ないことから、許可時の評価に影響を与えない。	
	12	1	-	添付書類IV	保守又は修理ができるように設置		自動火災報知設備は、消防法に準拠し、適切に設置されているものであり、施設の運転中又は停止中に保守及び修理ができる。	

## 2. 廃棄物管理設備本体の管理施設の一部変更（遮蔽スラブ）

設工認	技術基準規則			編/添付書類	項目	申請の概要	審査のポイント	申請時期等
	条	項	号					
遮蔽スラブ	12	1	-	添付書類IV	保守又は修理ができるように設置	<p>固体集積保管場Ⅰについて、廃棄物パッケージの集積に伴い周辺監視区域外の線量の上昇が想定されることから、場内に定置済みの遮蔽スラブについて、コンクリート厚さで 20 cm以上の遮蔽を追加施工することで、周辺監視区域外の実効線量を低減させる。</p>	遮蔽スラブは、巡視における目視により異常のないことを確認でき、安全機能に影響を及ぼすおそれのある破損等が確認された場合でも、適切な保守及び修理ができる。	<p>確認事項（事実確認、記載の充実）について、面談等で確認され次第補正する。</p>
	20	1	-	添付書類Ⅰ 添付書類IV	線量限度を十分下回るように設置		周辺監視区域境界の評価点において、年間 50 $\mu$ Sv を下回ることを「放射線による被ばくの防止に関する計算書」で確認している。また、スラブの隙間を考慮した被ばく評価においても増加分がわずかであることを確認している。	
	20	2	-	添付書類IV	放射線の漏えいを防止するための措置が講じられたもの		固体集積保管場Ⅰでは、定置途上期間中において、ブロック型廃棄物パッケージの側面からの線量率を低減するため、配置済み区域の最外列の近傍に遮蔽のための未使用の廃棄容器等を配置している。	

3. 固体廃棄物減容処理施設の設置に係る第1回～第6回設工認の変更認可申請の補正

設工認	技術基準規則			編/添付書類	項目	申請の概要	審査のポイント	申請時期等
	条	項	号					
固体廃棄物減容 処理施設の設置	-	-	-	(別紙1) 第1編	廃棄物管理設備本体 処理設備 固体廃棄物の処理施設 減容処理施設	「核燃料物質又は核燃料物質によつて汚染された物の廃棄物管理の事業に関する規則」の改正、「特定第一種廃棄物埋設施設又は特定廃棄物管理施設の技術基準に関する規則」の改正及び「原子力施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の基準に関する規則」の制定に基づき、記述の変更 「防火区画図」の追加	規則等の改定、制定を受け、記述を変更するものであるため、審査上の論点はないと考えている。  防火区画及び防火扉を図示のため、審査上の論点はないと考えている。	確認事項（記載の充実）について、面談等で確認され次第補正する。
	11	3	-					
	-	-	-	第2編	計測制御系統施設	「核燃料物質又は核燃料物質によつて汚染された物の廃棄物管理の事業に関する規則」の改正、「特定第一種廃棄物埋設施設又は特定廃棄物管理施設の技術基準に関する規則」の改正及び「原子力施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の基準に関する規則」の制定に基づき、記述の変更	規則等の改定、制定を受け、記述を変更するものであるため、審査上の論点はないと考えている。	
	-	-	-	第3編	放射線管理施設	「核燃料物質又は核燃料物質によつて汚染された物の廃棄物管理の事業に関する規則」の改正、「特定第一種廃棄物埋設施設又は特定廃棄物管理施設の技術基準に関する規則」の改正及び「原子力施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の基準に関する規則」の制定に基づき、記述の変更	規則等の改定、制定を受け、記述を変更するものであるため、審査上の論点はないと考えている。	
	-	-	-	第4編	その他廃棄物管理設備の附属施設 気体廃棄物の廃棄施設 液体廃棄物の廃棄施設 固体廃棄物の廃棄施設 その他の主要な事項	「核燃料物質又は核燃料物質によつて汚染された物の廃棄物管理の事業に関する規則」の改正、「特定第一種廃棄物埋設施設又は特定廃棄物管理施設の技術基準に関する規則」の改正及び「原子力施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の基準に関する規則」の制定に基づき、記述の変更 火災影響評価について説明の追加	規則等の改定、制定を受け、記述を変更するものであるため、審査上の論点はないと考えている。  消火設備の型式及び配置の明確化、火災信号の送信先の明確化並びに検査の方法として検査項目の追加であるため、審査上の論点はないと考えている。	
11	1	-						
-	-	-	(別紙2)	工事工程表	「核燃料物質又は核燃料物質によつて汚染された物の廃棄物管理の事業に関する規則」の改正に基づき、項目及び説明の追加	既に新規制基準施行前の旧許可書に基づき設工認の認可を得て建設していることから、今後予定している使用前事業者検査について示している。審査上の論点はないと考えているが、旧基準に基づく使用前検査の取り扱いなど別途、行政相談を検討している。		

設工認	技術基準規則			編/添付書類	項目	申請の概要	審査のポイント	申請時期等
	条	項	号					
固体廃棄物減容 処理施設の設置	-	-	-	(別紙3)	設計及び工事に係る品質マネジメントシステム	「原子力施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の基準に関する規則」の制定に基づき、保安活動に係る品質管理に必要な体制の整備に関する事項を踏まえて策定した「廃棄物管理施設品質マネジメント計画書」(QS-P08)により、設計及び工事の品質管理を行うことの追加	審査上の論点はないと考えている。	確認事項(記載の充実)について、面談等で確認され次第補正する。
	20	1	-	添付書類I	放射線による被ばくの防止に関する説明書	変更なし	放射線による被ばくの防止に関する設計方針及び線量評価計算等については、申請設備機器について変更がなく記載内容は変わらないため、審査上の論点はないと考えている。	
	6	1、2	-	添付書類II	主要な特定廃棄物管理施設の耐震性に関する説明書	変更なし	耐震性に関する設計方針及び耐震計算書等については、申請設備機器について変更がなく記載内容は変わらないため、審査上の論点はないと考えている。	
	13	1、2	-	添付書類III	主要な容器及び管の耐圧強度に関する説明書	変更なし	耐圧強度に関する設計方針及び耐圧強度計算書等については、申請設備機器について変更がなく記載内容は変わらないため、審査上の論点はないと考えている。	
	8	-	-	添付書類IV	主要な特定廃棄物管理施設の外部からの衝撃による損傷の防止に関する説明書	施設固有の設計仕様があり、設工認として新たに評価した内容の説明を追加	設工認として新たに評価した内容の説明が審査上の論点になると考えている。技術的な観点での回答は全て行っているが、説明の明確化及び記載の充実という点が審査のポイントと考えている。	
	11	3	-	添付書類V	主要な特定廃棄物管理施設の火災等による損傷の防止に関する説明書	施設固有の設計仕様があり、設工認として新たに評価した内容の説明を追加	設工認として新たに評価した内容の説明が審査上の論点になると考えている。技術的な観点での回答は全て行っているが、説明の明確化及び記載の充実という点が審査のポイントと考えている。	
	-	-	-	添付書類VI	設計及び工事の方法の技術基準への適合に関する説明書	「特定第一種廃棄物埋設施設又は特定廃棄物管理施設の技術基準に関する規則」の改正に基づき、適合性に関する説明の追加及び修正	各条文の説明の明確化及び記載の充実という点が審査のポイントと考えている。	
	-	-	-	添付書類VII	特定廃棄物管理施設の変更に係る設計及び工事の計画の分割申請の理由に関する説明書	記載場所の変更	特定第一種廃棄物埋設施設又は特定廃棄物管理施設の技術基準に関する規則の条文と申請設備機器の対応表について確認を行うものの、審査上の論点はないと考えている。	
	-	-	-	添付書類VIII	設計及び工事の計画に係る「廃棄物管理事業変更許可申請書」との整合性に関する説明書	廃棄物管理事業変更許可申請書と設計及び工事の計画との整合性に関する説明の追加	整合性に関する説明の追加について、説明の明確化及び記載の充実という点が審査のポイントと考えている。	
	-	-	-	添付書類IX	廃棄物管理施設品質マネジメント計画書に係る「廃棄物管理事業変更許可申請書」との整合性に関する説明書	廃棄物管理施設品質マネジメント計画書と物管理事業変更許可申請書との整合性に関する説明の追加	審査上の論点はないと考えている。	
-	-	-	付表	保守用品	保守用品の考え方に係る説明の追加及び修正	保守用品の考え方が審査のポイントと考えている。		

特定廃棄物管理施設の変更に係る設計及び工事の方法の認可申請書に係る追加説明について

1. その他廃棄物管理設備の附属施設の一部変更（自動火災報知器の設置等）

	質問事項	対応状況
1	<p>各消防設備の設置場所、種類・仕様及び台数を選択した理由（今回新設するものについては新設の理由を含む。）について説明すること。</p> <p>（第292回核燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査会における追加質問）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに感知器を設置することにした経緯や設置位置を明確にすること。</li> <li>・既存の火災報知設備を含めて感知器の配置を図面で整理すること。</li> <li>・建家の床面積、高さ及び感知器の種類を一覧票に整理すること。</li> </ul> <p>（第310回核燃料施設等の新規制基準適合性における審査会における追加質問）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・固体集積保管場Ⅰに追加する感知器の設置場所は、消防法上同一区画となるようにするとともに図面を修正する。</li> <li>・固体集積保管場Ⅰのフォークリフト置場上部の鉄骨部について、横方向の配置がわかるよう図面を見直すこと。</li> </ul> <p>（現場視察における追加事項）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・α一時格納庫の1階及び地階の天井の寸法を示すこと。</li> <li>・固体集積保管場Ⅰの保管区域には照明設備、倉庫や枕木がある。火災を早期発見するには、施設全体に感知器が必要ではないか。</li> </ul> <p>消防法に従って感知器を設置することも踏まえ、説明すること。</p>	<p>面談（令和元年7月11日） 第292回審査会合（令和元年7月24日） 面談（令和元年10月17日） 第310回審査会合（令和元年10月30日） 面談（令和元年11月26日） 面談（令和2年10月22日） 面談（令和2年10月27日）</p>
2	<p>消防設備について、α一時格納庫及び警備所の受信機から警報器までを含む系統図について申請に含めること。</p> <p>（第292回核燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査会における追加質問）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・警備所（北門）監視盤でどのような情報が得られるのか説明すること。</li> </ul> <p>（現場視察における追加事項）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに感知器を設置する建家の火災警報が管理機械棟の複合火災受信機に表示できるようにすること。</li> </ul>	<p>面談（令和元年7月11日） 第292回審査会合（令和元年7月24日） 面談（令和元年10月17日） 第310回審査会合（令和元年10月30日） 面談（令和2年10月22日） 面談（令和2年10月27日）</p>
3	<p>添IV-4 第3条第2項「故障、損壊又は異常な動作により施設の安全性に著しい支障を及ぼすおそれがない設計」について具体的に説明すること。また、第3項「可能な限り不燃性又は難燃性材料を使用する設計」について、不燃性材料等を用いない場合の代替の火災防護対策について、説明すること。</p> <p>（第292回核燃料施設等の新規制基準適合性における審査会における追加質問）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「他の安全機能と系統を別にすること」、「主要な設備及び機器は可能な限り不燃性または難燃性材料を使用する」、「付近の着火源を排除する」、周囲に可燃物を置かない処置」について、具体的にどのような対応等をするのか整理して説明すること。</li> <li>・火災報知設備のケーブルについて、一部電線管を使わない場所があるが、具体的にどの部分か説明すること。</li> </ul>	<p>面談（令和元年7月17日） 第292回審査会合（令和元年7月24日） 面談（令和元年10月17日） 第310回審査会合（令和元年10月30日） 面談（令和元年11月26日） 面談（令和2年10月22日） 面談（令和2年10月27日）</p>

	<p>(第310回核燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査会における追加質問)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・可燃物を置く場合は火災の影響評価を行うこと明記すること。</li> <li>・可燃物を置く場合の影響評価についての管理方法を記載すること。</li> </ul> <p>(第310回核燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査会における追加質問)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・火災報知設備の警報ケーブルの敷設にラック等を設ける場合は火災影響評価をやるという説明があったので、その内容を今回の設工認の中でどういうふうに整理するのか説明すること。</li> </ul>	
4	<p>廃棄物管理事業変更許可時の火災影響評価について説明すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 固体集積保管場 I の保管対象物について説明すること。</li> <li>② 廃棄物管理事業変更許可時の火災影響評価における前提条件と評価手法について説明すること。また、評価対象としていた枕木を鋼製の物に変えたことについて、今後どう担保していくのか説明すること。</li> </ul>	<p>面談 (令和2年11月13日)</p> <p>面談 (令和2年11月27日)</p>

## 2. 廃棄物管理設備本体の管理施設の一部変更 (遮蔽スラブ)

	質問事項	対応状況
1	<p>当該申請の前提となる、現在のブロック型廃棄物パッケージの保管場所及び状況、今後のブロック型パッケージの発生の有無、保管計画について説明すること。</p>	<p>面談 (令和元年7月11日)</p> <p>第292回審査会合 (令和元年7月24日)</p>
2	<p>3種類の遮蔽スラブの組み合わせにより遮蔽を強化することに係り、以下について説明すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今回の申請において遮蔽対象となる廃棄物の数</li> <li>・ 今回の申請における各種類の遮蔽スラブの製作数</li> <li>・ 今回の申請における各種類の遮蔽スラブの選択に係る考え方 (定置済み遮蔽スラブに対し、どの遮蔽体を追加するのか等)</li> </ul>	<p>面談 (令和元年7月17日)</p> <p>第292回審査会合 (令和元年7月24日)</p>
3	<p>ブロック型廃棄物パッケージの配置状況によって、周辺監視区域外の線量及び線量評価結果が変化すると考えられるため、今後の考え得る廃棄物と遮蔽体の配置の関係を含め線量が最大となる配置と説明すること。</p>	<p>面談 (令和元年7月11日)</p> <p>第292回審査会合 (令和元年7月24日)</p>
4	<p>遮蔽体 (遮蔽スラブ、空容器) の形状、施行状態 (隙間の有無等) を考慮した被ばく評価 (直接線、ストリーミングの評価等) について説明すること。</p> <p>遮蔽計算における遮蔽スラブの隙間の設定の仕方 (実測であるが保守的になっているか等) について説明すること。</p>	<p>面談 (令和2年11月11日)</p> <p>面談 (令和2年11月25日)</p> <p>面談 (令和2年12月17日)</p>
5	<p>今回の遮蔽スラブの追加に伴う積載荷重の増加による地盤、基礎、床、廃棄体の耐荷重等の設計に係る評価結果について、説明すること。</p>	<p>面談 (令和2年2月13日)</p> <p>面談 (令和2年11月11日)</p>



3. 固体廃棄物減容処理施設の設置に係る第1回～第6回設工認の変更認可申請の補正

	質問事項	対応状況
	<p>【竜巻】 屋外等に敷設している配管の損傷を防止するための設備に係る説明</p>	<p>面談（令和元年7月17日） 第292回審査会合（令和元年7月24日） 面談（令和2年11月25日）</p>
1	<p>屋外等に敷設している配管の影響評価を詳細に説明のこと。 縮小損失の断面積の比0.3と圧力損失（損失係数）0.34の根拠を説明のこと。 評価結果及び理由を表形式にまとめること。</p>	<p>面談（令和2年11月25日） 回答資料送付（令和3年2月19日） 回答資料送付（令和3年2月19日）</p>
2	<p>【竜巻】 貫通限界厚さ及び裏面剥離限界厚さの値が許可に比べて小さくなっている理由</p>	<p>面談（令和元年7月17日） 第292回審査会合（令和元年7月24日）</p>
3	<p>【竜巻】 許可に記載されている評価条件、評価結果との差異</p>	<p>面談（令和元年7月17日） 第292回審査会合（令和元年7月24日）</p>
4	<p>【森林火災】 防火帯相当のエリアを変更した理由及びその妥当性 防火帯相当エリアの管理方法を説明すること。</p>	<p>面談（令和元年7月11日） 第292回審査会合（令和元年7月24日） 面談（令和2年11月25日） 面談（令和2年11月25日）</p>
5	<p>【森林火災】 樹冠率を変更した理由及びその妥当性 設工認に記載の樹冠部面積46m<sup>2</sup>の算出根拠を説明のこと。 資料中の記号を整理のこと。</p>	<p>面談（令和元年7月11日） 第292回審査会合（令和元年7月24日） 面談（令和2年11月25日） 面談（令和2年11月25日） 面談（令和2年12月11日）</p>
6	<p>【森林火災】 許可に記載されている評価条件、評価結果との差異</p>	<p>面談（令和元年7月11日） 第292回審査会合（令和元年7月24日） 面談（令和2年11月19日）</p>
7	<p>【航空機落下】 有視界飛行方式民間航空機の小型固定翼機及び小型回転翼機の<math>\alpha</math>を変更した理由 「<math>\alpha=0.1</math>」とする場合は、「堅固な構築物」であることを説明のこと。 評価において標的面積、実面積のどちらを用いるか説明のこと。</p>	<p>面談（令和元年7月11日） 第292回審査会合（令和元年7月24日） 面談（令和2年11月25日） 面談（令和2年11月25日） 面談（令和2年12月11日）</p>
8	<p>【航空機落下】 許可に記載されている評価条件、評価結果との差異</p>	<p>面談（令和元年7月11日） 第292回審査会合（令和元年7月24日） 面談（令和2年11月19日）</p>

	質問事項	対応状況
9	【近隣工場等の火災】 タンクローリ及び給油車の爆発源の高さの設定根拠	面談 (令和元年7月17日) 第292回審査会合 (令和元年7月24日)
10	【近隣工場等の火災】 許可に記載されている評価条件、評価結果との差異	面談 (令和元年7月17日) 面談 (令和2年11月19日) 第292回審査会合 (令和元年7月24日)
11	【内部火災】 漏電火災警報器 (漏電遮断器) の設置場所及び対象設備 電気設備の技術基準の解釈を引用した理由を説明のこと。	面談 (令和元年7月19日) 面談 (令和元年8月8日) 面談 (令和2年12月11日) 面談 (令和2年12月17日)
12	【内部火災】 所定の火災防護対策を取らない場合の理由及び対象となる設備や具体的な代替の火災防護対策の説明 設備部品/材質/選定理由を再確認のこと。	面談 (令和元年7月19日) 面談 (令和元年9月13日) 面談 (令和2年12月11日) 面談 (令和2年12月17日)
13	【内部火災】 消火設備及び警報設備の具体的な設計	面談 (令和元年7月19日)
14	【内部火災】 熱含有量の設定根拠 可燃性物質の設計根拠を説明のこと。	面談 (令和元年7月19日) 面談 (令和元年8月8日) 面談 (令和元年9月13日) 面談 (令和2年12月11日) 面談 (令和2年12月17日)
15	【内部火災】 許可に記載されている評価条件、評価結果との差異	面談 (令和元年7月19日) 面談 (令和2年11月19日)
16	【内部火災】 火災防止型のフィルタの説明 セル内フィルタに火炎 (飛灰) がこないことを説明のこと。	面談 (令和元年7月19日) 面談 (令和2年12月11日) 面談 (令和2年12月17日)
17	【内部火災】 固体廃棄物減容処理施設の防火区画 防火区画の免除申請ができる理由を説明のこと。また、「コンクリート10cm以上」、「鋼材1.5mm以上」が防火とできる根拠を示す。 防火ダンパーの免除により、高温の空気が下流に流れ、排風機の駆動性に影響を与えるのか説明のこと。	面談 (令和元年7月19日) 面談 (令和元年8月8日) 面談 (令和2年12月11日) 面談 (令和2年12月17日) 回答資料送付 (令和3年2月19日)
18	【内部火災】 固体廃棄物減容処理施設の防火扉 非管理区域も含め図示すること。 汚染検査室の扉 (操作室との境界) は防火扉であるのか再確認のこと。	面談 (令和元年7月19日) 面談 (令和元年8月8日) 面談 (令和2年12月11日) 面談 (令和2年12月17日) 回答資料送付 (令和3年2月19日)

	質問事項	対応状況
19	<p>【内部火災】 火災信号の運転監視室及び警備所への送信 検査の方法を説明のこと。</p>	<p>面談 (令和元年7月19日) 面談 (令和元年8月8日) 面談 (令和2年12月11日) 面談 (令和2年12月17日)</p>
20	<p>【内部火災】 焼却溶融炉、排ガス処理装置等の耐火性、耐熱性及び耐食性の考慮 表1について詳細(厚み)に説明のこと。</p>	<p>面談 (令和元年7月19日) 面談 (令和元年8月8日) 面談 (令和2年12月11日) 面談 (令和2年12月17日)</p>
21	<p>【その他】 その他内部火災における許可に記載されている評価条件、評価結果との差異</p>	<p>面談 (令和元年7月19日)</p>
22	<p>【その他】 保守用品の安全機能上の全体的な構成範囲、対象範囲及びその妥当性 更新や交換等の基本方針、工事の定義について、資料に記載のこと。また、『試験研究用等原子炉施設及び核燃料施設に係る設計及び工事の計画の認可の審査並びに使用前確認等の進め方について』との適合性も説明のこと。</p>	<p>面談 (令和元年7月11日) 面談 (令和元年9月13日) 面談 (令和2年12月11日) 回答資料送付 (令和3年2月19日)</p>
23	<p>【その他】 ハッチのうち保守ホールハッチのみハッチ開放時の線量評価を実施した理由</p>	<p>面談 (令和元年7月19日) 面談 (令和元年8月8日) 面談 (令和2年11月25日)</p>

別表-3 廃棄物管理施設に係る設工認申請設備一覧【排水監視施設】

事業許可申請設備				設工認申請設備				設置場所	分割申請	
本文に記載のある申請設備				添付書類に記載のある申請設備						
廃棄物管理設備本体の処理施設	液体廃棄物の処理施設	排水監視設備	鉄筋コンクリート製貯槽	建家	管理区域境界のさく、扉、壁	建家	管理区域境界のさく、扉、壁	排水監視施設	②	
				鉄筋コンクリート製貯槽		貯槽本体	鉄筋コンクリート製貯槽	排水監視施設	②	
						主要配管	高液貯槽Ⅰの各貯槽及び処理済高液貯槽の分岐バルブから、排水監視設備の貯槽内配管まで、排水監視設備の貯槽内配管から、一般排水溝との接続位置まで	排水監視施設	②	
						攪拌機		排水監視施設	②	
計測制御系統施設	主要な工種計装設備	液位及び漏えいに関する計測制御設備	排水監視設備	排水監視設備計測制御設備		排水監視設備計測設備		排水監視施設	②	
放射線管理施設	屋外管理用の主要な設備	放射線監視設備	周辺環境モニタリング設備 排水モニタリング設備	排気モニタリング設備		排水モニタリング設備		排水監視施設	②	
その他廃棄物管理設備の附属施設	その他の主要な事項	消防設備	消火設備	消火設備	消火器	消火設備	消火器	排水監視施設	②	
				安全避難通路		安全避難通路	自動火災報知設備	排水監視施設	①-1	
				商用系		商用系		商用系	排水監視施設	②
		電気設備	非常系			可搬型発電機	可搬型発電機 7	非常系	排水監視施設	②
			予備電源			放送設備		予備電源	排水監視施設	②
		通信連絡設備				ベージング設備		ベージング設備	排水監視施設	②

別表-3 廃棄物管理施設に係る設工認申請設備一覧【固体集積保管場Ⅰ】

事業許可申請設備				設工認申請設備				設置場所	分割申請								
本文に記載のある申請設備			添付書類に記載のある申請設備														
廃棄物管理設備本体の管理施設	管理施設	管理施設	建家	建家	廃棄物管理設備本体の管理施設	管理施設	管理施設	建家	建家	②							
			堅型保管設備	管理区域境界のさく、扉、壁						堅型保管設備	管理区域境界のさく、扉、壁	②					
			遮蔽スラブ	内部周囲壁（貯積保管設備）						遮蔽スラブ	内部周囲壁（貯積保管設備）	固体集積保管場Ⅰ	②				
			フォークリフト	遮蔽スラブ						フォークリフト	遮蔽スラブ	固体集積保管場Ⅰ	申				
その他廃棄物管理設備の附属施設	その他の主要な事項	消防設備	消火設備	消火設備	その他廃棄物管理設備の附属施設	その他の主要な事項	消防設備	消火設備	消火設備	消火設備	消火器	固体集積保管場Ⅰ	②				
			安全避難通路	安全避難通路				自動火災報知設備	自動火災報知設備	安全避難通路	安全避難通路	①-1					
		電気設備	商用系	商用系			電気設備	商用系	商用系	商用系	商用系	商用系	商用系	商用系	固体集積保管場Ⅰ	②	
			非常系	非常系				非常系	非常系	非常系	非常系	非常系	非常系	非常系	非常系	固体集積保管場Ⅰ	②
			放送設備	放送設備				放送設備	放送設備	放送設備	放送設備	放送設備	放送設備	放送設備	放送設備	固体集積保管場Ⅰ	②
		通信連絡設備	ベージング設備	ベージング設備			通信連絡設備	ベージング設備	ベージング設備	ベージング設備	ベージング設備	ベージング設備	ベージング設備	ベージング設備	固体集積保管場Ⅰ	②	
			所内内線設備	所内内線設備				所内内線設備	所内内線設備	所内内線設備	所内内線設備	所内内線設備	所内内線設備	所内内線設備	所内内線設備	固体集積保管場Ⅰ	②

別表-3 廃棄物管理施設に係る設工認申請設備一覧【廃液貯留施設Ⅰ（管理施設用廃液貯槽）】

事業許可申請設備				設工認申請設備				設置場所	分割申請			
本文に記載のある申請設備				添付書類に記載のある申請設備								
廃棄物管理設備本体の処理施設	液体廃棄物の処理施設	処理済廃液貯槽	鉄筋コンクリート製貯槽	鉄筋コンクリート製貯槽	廃棄物管理設備本体の処理施設	液体廃棄物の処理施設	処理済廃液貯槽	鉄筋コンクリート製貯槽	②			
									②			
放射性廃棄物の受入れ施設	液体廃棄物の受入れ施設	廃液貯槽Ⅰ	鉄筋コンクリート製貯槽	半地下式鉄筋コンクリート製貯槽（内面鋼板ライニング）	放射性廃棄物の受入れ施設	液体廃棄物の受入れ施設	廃液貯槽Ⅰ	鉄筋コンクリート製貯槽	②			
									②			
									②			
									②			
			常備系統配管	常備系統配管					②			
									②			
									②			
									②			
									②			
									②			
計測制御系統施設	主要な工程計装設備	計測制御系統施設	液位及び漏えいに関する計測制御設備	処理済廃液貯槽 廃液貯槽Ⅰ 廃棄物管理施設用廃液貯槽	計測制御系統施設	主要な工程計装設備	計測制御系統施設	液位及び漏えいに関する計測制御設備	②			
									②			
放射線管理施設	屋内管理用の主要な設備	出入管理関係設備	更衣設備	更衣設備	放射線管理施設	屋内管理用の主要な設備	出入管理関係設備	更衣設備	②			
			手洗い設備	手洗い設備				手洗い設備	②			
	放射線監視設備	作業環境モニタリング設備	室内空気モニタ	放射線監視設備		作業環境モニタリング設備	室内空気モニタ	放射線監視設備	②			
	放射線監視設備	周辺環境モニタリング設備	排水モニタリング設備	放射線監視設備		周辺環境モニタリング設備	排水モニタリング設備	放射線監視設備	②			
その他廃棄物管理設備の附属施設	気体廃棄物の廃棄施設	管理区域系排気設備	廃液貯留施設Ⅰ排気設備	廃液貯留施設Ⅰ排気設備	気体廃棄物の廃棄施設	管理区域系排気設備	廃液貯留施設Ⅰ排気設備	排気浄化装置	②			
								排風機	②			
	液体廃棄物の廃棄施設	廃棄物管理施設用廃液貯槽		鉄筋コンクリート製地下式貯槽（内面ステンレス鋼板ライニング）	鉄筋コンクリート製地下式貯槽（内面ステンレス鋼板ライニング）	液体廃棄物の廃棄施設	廃棄物管理施設用廃液貯槽		貯槽本体	②		
										②		
	その他の主要な事項	消防設備	消火設備	消火設備	消火設備	消防設備	消火設備	消火設備	消火設備	②		
				自動火災報知設備	自動火災報知設備				自動火災報知設備	①-1		
		電気設備	非常系	非常系	非常系	非常系	その他の主要な事項	非常系	非常系	非常系	②	
					予備電源	可搬型発電機				可搬型発電機 5	予備電源	②
						放送設備					放送設備	②
						ページング設備					ページング設備	②



別表-3 廃棄物管理施設に係る設工認申請設備一覧【管理機械棟】

事業許可申請設備				設工認申請設備				設置場所	分割申請			
本文に記載のある申請設備				添付書類に記載のある申請設備								
		建築	建築			建築	建築		②			
		管理区域境界のさく、扉、壁	管理区域境界のさく、扉、壁			管理区域境界のさく、扉、壁	管理区域境界のさく、扉、壁		②			
廃棄物管理設備本体の処理施設	液体廃棄物の処理施設	化学処理装置	分析フード	分析フード	廃棄物管理設備本体の処理施設	液体廃棄物の処理施設	化学処理装置	分析フード	管理機械棟			
計測制御系統施設	その他の主要な事項	集中監視設備	集中監視設備	集中監視設備	計測制御系統施設	その他の主要な事項	集中監視設備	集中監視設備	管理機械棟			
放射線管理施設	屋内管理用の主要な設備	出入管理関係設備		更衣設備	放射線管理施設	屋内管理用の主要な設備	出入管理関係設備		更衣設備	管理機械棟		
		放射線監視設備	作業環境モニタリング設備	室内空気モニタ			室内空気モニタ	管理機械棟				
		個人管理用設備	個人線量計	ローカルサンプリング装置			ローカルサンプリング装置	管理機械棟				
	屋外管理用の主要な設備	放射線監視設備	周辺環境モニタリング設備	排気モニタリング設備	排気モニタリング設備	放射線監視設備	周辺環境モニタリング設備	排気モニタリング設備	排気モニタリング設備	管理機械棟		
		管理区域系排気設備	管理機械棟排気設備	管理機械棟排気設備	排気浄化装置	管理区域系排気設備	管理機械棟排気設備	管理機械棟排気設備	排気浄化装置	管理機械棟		
		排気口	排気口	排気口	ダクト	排気口	排気口	排気口	ダクト	管理機械棟		
その他廃棄物管理設備の附属施設	気体廃棄物の廃棄施設	排気口	排気口	排気口	気体廃棄物の廃棄施設	排気口	排気口	排気口	排気口	管理機械棟		
		排気口	排気口	排気口			排気口	排気口	排気口	排気口	管理機械棟	
	固体廃棄物の廃棄施設	排気口	排気口	排気口	排気口	固体廃棄物の廃棄施設	排気口	排気口	排気口	排気口	管理機械棟	
		排気口	排気口	排気口	排気口			排気口	排気口	排気口	排気口	管理機械棟
		排気口	排気口	排気口	排気口			排気口	排気口	排気口	排気口	管理機械棟
		排気口	排気口	排気口	排気口			排気口	排気口	排気口	排気口	管理機械棟
その他の主要な事項	消防設備	消火設備	消火器	消火設備	その他の主要な事項	消防設備	消火設備	消火器	消火器	管理機械棟		
	自動火災報知設備	自動火災報知設備	自動火災報知設備	自動火災報知設備			自動火災報知設備	自動火災報知設備	自動火災報知設備	自動火災報知設備	管理機械棟	
	安全避難通路	安全避難通路	安全避難通路	安全避難通路			安全避難通路	安全避難通路	安全避難通路	安全避難通路	管理機械棟	
	電気設備	商用系	商用系	商用系			商用系	商用系	商用系	商用系	商用系	管理機械棟
非常系	非常系	非常系	非常系	非常系	非常系	非常系	非常系	非常系	管理機械棟			
予備電源	予備電源	予備電源	予備電源	予備電源	予備電源	予備電源	予備電源	予備電源	管理機械棟			
通信連絡設備	加入電話、所内内線	加入電話、所内内線	加入電話、所内内線	加入電話、所内内線	通信連絡設備	加入電話、所内内線	加入電話、所内内線	加入電話、所内内線	管理機械棟			
		放送設備、ページング設備	放送設備、ページング設備	放送設備、ページング設備			放送設備、ページング設備	放送設備、ページング設備	管理機械棟			





別表-3 廃棄物管理施設に係る設工認申請設備一覧【固体廃棄物減容処理施設】

事業許可申請設備				設工認申請設備				設置場所		第1回申請分 H23.6.22 認可 H25.11.28 変更認可	第2回申請分 H24.5.9 認可 H25.11.28 変更認可	第3回申請分 H24.8.28 認可 H25.11.28 変更認可	第4回申請分 H25.8.5 認可 H25.11.28 変更認可	第5回申請分 H27.7.29 認可	第6回申請分 H27.12.24 認可	第1回~第6回変更申請分 H30.2.28 変更認可 R1.5.23
廃棄物管理設備 本体	処理施設	固体廃棄物の処理 施設	減容処理設備		廃棄物管理設備 本体*1	処理施設*1	固体廃棄物の処理 施設*1	減容処理設備*1	焼却灰回収装置	焼却溶融セル						○
				固化体収納装置					焼却溶融セル						○	
				廃棄物一時収納箱					焼却溶融セル						○	
				搬出ステージ					焼却溶融セル						○	
				圧縮空気貯留タンク					排ガス処理室						○	
				高周波電源ケーブル用ブラ グ					サンプリング室						○	
				排ガス配管用ブラ グ					洗浄水処理室						○	
				架台					セル内架台	焼却溶融セル					○	
									セル外架台	排ガス処理室					○	
										サンプリング室					○	
										焼却溶融炉高周波電源盤					○	
										焼却溶融炉高周波電源接触 器盤	焼却溶融炉盤室				○	
										サンプル収納ラック	サンプル収納ラック1	焼却溶融セル				○
											サンプル収納ラック2	焼却溶融セル				○
											搬出入室コンベア1	搬出入室				○
											搬出入室コンベア2	搬出入室				○
											搬出入室コンベア3	搬出入室				○
											搬出入室コンベア4	搬出入室				○
											搬出入室コンベア5	搬出入室				○
											開缶エリアコンベア1	前処理セル(開缶エリ ア)				○
											開缶エリアコンベア2	前処理セル(開缶エリ ア)				○
											分別エリアコンベア1	前処理セル(分別エリ ア)				○
											分別エリアコンベア2	前処理セル(分別エリ ア)				○
											分別エリアコンベア3	前処理セル(分別エリ ア)				○
											分別エリアコンベア4	前処理セル(分別エリ ア)				○
											分別エリアコンベア5	前処理セル(分別エリ ア)				○
											分別エリアコンベア6	前処理セル(分別エリ ア)				○
											分別エリアコンベア7	前処理セル(分別エリ ア)				○
											分別エリアコンベア8	前処理セル(分別エリ ア)				○
											焼却溶融セルコンベア1	焼却溶融セル				○
											焼却溶融セルコンベア2	焼却溶融セル				○
											焼却溶融セルコンベア3	焼却溶融セル				○
											切断フード*1	前処理セル(分別エリ ア)				○
											除塵器*1	前処理セル(分別エリ ア)				○
											フィルタ*1	前処理セル(分別エリ ア)				○
											排風機*1	前処理セル(分別エリ ア)				○
											破砕機*1	前処理セル(分別エリ ア)				○
											投入容器出入装置*1	焼却溶融セル				○
												開缶エリアインセルフィル タ	前処理セル(開缶エリ ア)			○
												分別エリアインセルフィルタ*1	前処理セル(分別エリ ア)			○
												焼却溶融セルインセルフィル タ*1	焼却溶融セル			○
												保守ホールインセルフィル タ*1	保守ホール			○
												搬出入室ターンテーブル	搬出入室			○
												開缶エリアターンテーブル	前処理セル(開缶エリ ア)			○
												分別エリアターンテーブル	前処理セル(分別エリ ア)			○
												保守ホールターンテーブル	保守ホール			○
												開缶装置	前処理セル(開缶エリ ア)			○
												DOPサンプリングフード	DOPサンプリングフードA DOPサンプリングフードB DOPサンプリングフードC	補修室(2) 洗浄水処理室 排気機械室		○
												汚染測定器	分別エリア線量測定器	前処理セル(開缶エリ ア)		○
												線量測定器	焼却溶融セル線量測定装置	前処理セル(分別エリ ア)		○
													ホッパー*1	焼却溶融セル		○
													廃樹脂流動乾燥機	焼却溶融セル		○
													廃樹脂流動乾燥機*1	廃樹脂乾燥室		○
													廃樹脂流動乾燥機(貯留 ボット)	廃樹脂乾燥室		○
													廃樹脂流動乾燥機(フィル タ2)	廃樹脂乾燥室		○
													廃樹脂流動乾燥機(ヒ-	廃樹脂乾燥室		○
													廃樹脂乾燥フロア*1	廃樹脂乾燥室		○
													廃樹脂乾燥空気フィルタ*1	廃樹脂乾燥室		○
													廃樹脂乾燥空気凝縮器*1	廃樹脂乾燥室		○
													廃樹脂乾燥空気デミスタ*1	廃樹脂乾燥室		○
													廃樹脂乾燥機分離水ポン プ	廃樹脂乾燥室		○
													廃樹脂循環水ポンプ	廃樹脂乾燥室		○
													廃樹脂循環水貯槽	廃樹脂乾燥室		○
													廃樹脂移送ポンプ	廃樹脂乾燥室		○
													廃樹脂乾燥機分離水フィル タ*1	廃樹脂乾燥室		○
													ホッパー			○
													廃樹脂流動乾燥機			○
													廃樹脂乾燥フロア			○
													廃樹脂乾燥空気フィルタ			○
													廃樹脂乾燥空気凝縮器			○
													廃樹脂乾燥空気デミスタ			○
													廃樹脂乾燥機分離水ポン プ			○
													廃樹脂循環水ポンプ			○
													廃樹脂循環水貯槽			○
													廃樹脂移送ポンプ			○
													廃樹脂乾燥機分離水フィル タ			○
													ホッパー			○
													廃樹脂流動乾燥機			○
													廃樹脂乾燥フロア			○
													廃樹脂乾燥空気フィルタ			○
													廃樹脂乾燥空気凝縮器			○
													廃樹脂乾燥空気デミスタ			○
													廃樹脂乾燥機分離水ポン プ			○
													廃樹脂循環水ポンプ			○
													廃樹脂循環水貯槽			○
													廃樹脂移送ポンプ			○
													廃樹脂乾燥機分離水フィル タ			○
													ホッパー			○
													廃樹脂流動乾燥機			○
													廃樹脂乾燥フロア			○
													廃樹脂乾燥空気フィルタ			○
													廃樹脂乾燥空気凝縮器			○
													廃樹脂乾燥空気デミスタ			○
													廃樹脂乾燥機分離水ポン プ			○
													廃樹脂循環水ポンプ			○
													廃樹脂循環水貯槽			○
													廃樹脂移送ポンプ			○
													廃樹脂乾燥機分離水フィル タ			○
													ホッパー			○
													廃樹脂流動乾燥機			○
					廃樹脂乾燥フロア			○								
					廃樹脂乾燥空気フィルタ			○								
					廃樹脂乾燥空気凝縮器			○								
					廃樹脂乾燥空気デミスタ			○								
					廃樹脂乾燥機分離水ポン プ			○								
					廃樹脂循環水ポンプ			○								
					廃樹脂循環水貯槽			○								
					廃樹脂移送ポンプ			○								
					廃樹脂乾燥機分離水フィル タ			○								
					ホッパー			○								
					廃樹脂流動乾燥機			○								
					廃樹脂乾燥フロア			○								
					廃樹脂乾燥空気フィルタ			○								
					廃樹脂乾燥空気凝縮器			○								
					廃樹脂乾燥空気デミスタ			○								
					廃樹脂乾燥機分離水ポン プ			○								
					廃樹脂循環水ポンプ			○								
					廃樹脂循環水貯槽			○								
					廃樹脂移送ポンプ			○								
					廃樹脂乾燥機分離水フィル タ			○								
					ホッパー			○								
					廃樹脂流動乾燥機			○								
					廃樹脂乾燥フロア			○								
					廃樹脂乾燥空気フィルタ			○								
					廃樹脂乾燥空気凝縮器			○								
					廃樹脂乾燥空気デミスタ			○								
					廃樹脂乾燥機分離水ポン プ			○								
					廃樹脂循環水ポンプ			○								
					廃樹脂循環水貯槽			○								
					廃樹脂移送ポンプ			○								
					廃樹脂乾燥機分離水フィル タ			○								
					ホッパー			○								
					廃樹脂流動乾燥機			○								
					廃樹脂乾燥フロア			○								
					廃樹脂乾燥空気フィルタ			○								
					廃樹脂乾燥空気凝縮器			○								
					廃樹脂乾燥空気デミスタ			○								
					廃樹脂乾燥機分離水ポン プ			○								
					廃樹脂循環水ポンプ			○								
					廃樹脂循環水貯槽			○								
					廃樹脂移送ポンプ			○								
					廃樹脂乾燥機分離水フィル タ			○								
					ホッパー			○								
					廃樹脂流動乾燥機			○								
					廃樹脂乾燥フロア			○								
					廃樹脂乾燥空気フィルタ			○								
					廃樹脂乾燥空気凝縮器			○								
					廃樹脂乾燥空気デミスタ			○								
					廃樹脂乾燥機分離水ポン プ			○								
					廃樹脂循環水ポンプ			○								
					廃樹脂循環水貯槽			○								
					廃樹脂移送ポンプ			○								
					廃樹脂乾燥機分離水フィル タ			○								
					ホッパー			○								
					廃樹脂流動乾燥機			○								
					廃樹脂乾燥フロア			○								
					廃樹脂乾燥空気フィルタ			○								
					廃樹脂乾燥空気凝縮器			○								
					廃樹脂乾燥空気デミスタ			○								
					廃樹脂乾燥機分離水ポン プ			○								
					廃樹脂循環水ポンプ			○								
					廃樹脂循環水貯槽			○								
					廃樹脂移送ポンプ			○								
					廃樹脂乾燥機分離水フィル タ			○								
					ホッパー			○								
					廃樹脂流動乾燥機			○								
					廃樹脂乾燥フロア			○								
					廃樹脂乾燥空気フィルタ			○								
					廃樹脂乾燥空気凝縮器			○								
					廃樹脂乾燥空気デミスタ			○								
					廃樹脂乾燥機分離水ポン プ			○								
					廃樹脂循環水ポンプ			○								
					廃樹脂循環水貯槽			○								
					廃樹脂移送ポンプ			○								
					廃樹脂乾燥機分離水フィル タ			○								
					ホッパー			○								
					廃樹脂流動乾燥機			○								
					廃樹脂乾燥フロア			○								
					廃樹脂乾燥空気フィルタ			○								
					廃樹脂乾燥空気凝縮器			○								
					廃樹脂乾燥空気デミスタ			○								
					廃樹脂乾燥機分離水ポン プ			○								
					廃樹脂循環水ポンプ			○								
					廃樹脂循環水貯槽			○								
					廃樹脂移送ポンプ			○								

別表-3 廃棄物管理施設に係る設工認申請設備一覧【固体廃棄物減容処理施設】

事業許可申請設備				設工認申請設備				設置場所		第1回申請分 H23.6.22 認可 H25.11.28 変更認可	第2回申請分 H24.5.9 認可 H25.11.28 変更認可	第3回申請分 H24.8.28 認可 H25.11.28 変更認可	第4回申請分 H25.8.5 認可 H25.11.28 変更認可	第5回申請分 H27.7.29 認可	第6回申請分 H27.12.24 認可	第1回~第6回変更申請分 H30.2.28 変更認可 R1.5.23		
廃棄物管理設備 本体	処理施設	固体廃棄物の処理 施設	減容処理設備	補修用グローブボックス	廃棄物管理設備 本体*1	処理施設*1	固体廃棄物の処理 施設*1	減容処理設備*1	補修用グローブボックス*1	電動ホイス、コンベア	補修室(2)					○	○	
				試料採取用グローブボックス					試料採取用グローブボックス*1	サンプリング室					○	○		
				容器搬出ボックス(エア ロック含む)					容器搬出ボックス(エア ロック含む)*1	補修室(2)					○	○		
				試料調整用フード					試料調整用フード*1	サンプル調整室					○	○		
									サンプル移送管用プラグ	サンプリング室					○	○		
									電気計装用プラグ-1	屈曲溝付き丸型(検出器付 き)	搬出室				○	○		
									電気計装用プラグ-2	屈曲溝付き丸型(検出器付 き)	前処理セル(開缶エリア)				○	○		
									電気計装用プラグ-2	屈曲溝付き丸型(検出器付 き)	焼却溶融セル				○	○		
									電気計装用プラグ-3	丸型	焼却溶融セル				○	○		
									電気計装用プラグ-3	丸型	前処理セル(分別エリア)				○	○		
									電気計装用プラグ-4	屈曲溝付き丸型(検出器付 き)	保守ホール				○	○		
									電気計装用プラグ-5	螺旋溝付き丸型(コネクタ 付き)、螺旋溝付き丸型	搬出室				○	○		
									電気計装用プラグ-6	螺旋溝付き丸型(コネクタ 付き)、螺旋溝付き丸型	搬出室				○	○		
									電気計装用プラグ-6	螺旋溝付き丸型(コネクタ 付き)、螺旋溝付き丸型	前処理セル(開缶エリア)				○	○		
									電気計装用プラグ-6	螺旋溝付き丸型(コネクタ 付き)、螺旋溝付き丸型	前処理セル(分別エリア)				○	○		
									電気計装用プラグ-6	螺旋溝付き丸型(コネクタ 付き)、螺旋溝付き丸型	焼却溶融セル				○	○		
									電気計装用プラグ-7	螺旋溝付き丸型(コネクタ 付き)、螺旋溝付き丸型	保守ホール				○	○		
									電気計装用プラグ-8	角型	前処理セル(分別エリア)				○	○		
									電気計装用プラグ-9	螺旋管付き角型(コネクタ1 個)、螺旋管付き角型(コ ネクタ4個)	焼却溶融セル				○	○		
										配管類(埋設部)	各部屋				○	○		
										焼却溶融設備の配管類	セル外の各部屋				○	○		
										焼却溶融設備の配管類	(排ガス系配管) 各セル内				○	○		
										固体系処理設備の配管類	セル外の各部屋				○	○		
										固体系処理設備の配管類	各セル内				○	○		
										炭素系処理設備の配管類	セル外の各部屋				○	○		
										炭素系処理設備の配管類	各セル内				○	○		
		分析設備の配管類	セル外の各部屋				○	○										
		電線管	セル外の各部屋				○	○										
		堰	洗浄水処理室、排ガス処理室、 炭素系乾燥室				○	○										
		線量インターロック	搬出室、前処理セル(開缶エ リア、焼却溶融セル、保守ホー ル)				○	○										
		機械的ロック機構	搬出室、焼却溶融セル				○	○										
			外部に面する壁(1階)及 び床スラブ					○(新規)										
			外部に面する建具(1階)					○(新規)										
			管理区域境界の扉及び壁					○(新規)										
	建物			建物*1				○									(○)	
計測制御系統施 設	主要な工程計装設 備	計測制御設備	温度に関する計測制御設備	焼却溶融炉内排ガス温度	計測制御系統施 設*1	主要な工程計装設 備*1	計測制御設備*1	温度に関する計測制御 設備*1	焼却溶融炉内排ガス温度*1	焼却溶融セル							○	○
				2次燃焼器出口排ガス温度					2次燃焼器出口排ガス温度*1	焼却溶融セル					○	○		
				排ガス冷却器出口排ガス温 度					排ガス冷却器出口排ガス温 度*1	焼却溶融セル					○	○		
				溶湯漏えい温度					溶湯漏えい温度*1	焼却溶融セル					○	○		
									焼却溶融非ガス系現場制御 盤	通路-02B					○	○		
			圧力に関する計測制御設備	前処理セル(開缶エリア) の負圧				搬出室の負圧	搬出室					○	○			
				前処理セル(分別エリア) の負圧				前処理セル(開缶エリア)の 負圧*1	前処理セル(開缶エリア)					○	○			
				焼却溶融セルの負圧				前処理セル(分別エリア)の 負圧*1	前処理セル(分別エリア)					○	○			
				保守ホールの負圧				焼却溶融セルの負圧*1	焼却溶融セル					○	○			
				焼却溶融炉内の負圧				保守ホールの負圧*1	保守ホール					○	○			
焼却溶融炉圧力逃がし機構	焼却溶融炉内の負圧*1	焼却溶融セル					○	○										
液位等に関する計測設備	固体廃棄物減容処理施設廃 液貯槽のタンク液位	固体廃棄物減容処理施設廃 液貯槽のタンク液位	廃液処理室(1)、廃液処理室(2)					○	○									
	固体廃棄物減容処理施設廃 液貯槽のタンク漏えい検知	固体廃棄物減容処理施設廃 液貯槽のタンク漏えい検知* 1	廃液処理室(1)、廃液処理室(2)					○	○									
		炭素系処理現場制御盤	排気機械室					○	○									
		焼却溶融炉内の温度異常 上昇*1	焼却溶融セル					○	○									
		焼却溶融炉内の負圧異常 低下*1	焼却溶融セル					○	○									
その他の主要な事 項	集中監視設備	前処理セル、焼却溶融セル 及び保守ホールの負圧異常 低下	前処理セル、焼却溶融セル 及び保守ホールの負圧異常 低下	その他の主要な事 項*1	集中監視設備*1	前処理セル、焼却溶融 セル及び保守ホールの 負圧異常低下*1	運転監視室、エントランスホー ル、南門警備所								○	○		
			固体廃棄物減容処理施設廃 液貯槽の液位異常上昇及び漏 えい			固体廃棄物減容処理施設 廃液貯槽の液位異常上 昇及び漏えい*1	廃液処理室(1)、廃液処理室(2)					○	○					

別表-3 廃棄物管理施設に係る設工認申請設備一覧【固体廃棄物減容処理施設】

事業許可申請設備				設工認申請設備				設置場所	第1回申請分 H23.6.22 認可 H25.11.28 変更認可	第2回申請分 H24.5.9 認可 H25.11.28 変更認可	第3回申請分 H24.8.28 認可 H25.11.28 変更認可	第4回申請分 H25.8.5 認可 H25.11.28 変更認可	第5回申請分 H27.7.29 認可	第6回申請分 H27.12.24 認可	第1回~第6回変更申請分 H30.2.28 変更認可 R1.5.23										
放射線管理施設	建物	出入管理関係設備	サーベイメータ 更衣設備 シャワー設備 手洗い設備 ハンドフットクロスモニタ	放射線管理施設* 1	建物*1	出入管理関係設備* 1	サーベイメータ*1 更衣設備*1 シャワー設備*1 手洗い設備*1 ハンドフットクロスモニタ*1	GMサーベイメータ	汚染検査室(更衣室)							○(新規)									
								電離箱式サーベイメータ	汚染検査室(更衣室)								○(新規)								
								NaI式サーベイメータ	汚染検査室(更衣室)									○(新規)							
								放射線遠隔探知機(テレテクト)	汚染検査室(更衣室)									○(新規)							
								シンチレーションサーベイメータ	汚染検査室(更衣室)									○(新規)							
								更衣室(1)	B更衣室									○(新規)							
								更衣室(2)	汚染検査室(更衣室)									○(新規)							
	屋内管理用の設備	放射線監視設備	作業環境モニタリング設備	エアモニタ 室内空気モニタ ローカルサンプリング装置 放射線監視盤(共用) 放射線サーベイ用機器	放射線管理施設* 1	建物*1	屋内管理用の設備* 1	放射線監視設備*1 作業環境モニタリング設備*1 放射線監視盤(共用)*1 放射線サーベイ用機器*1	エアモニタ*1	エアモニタ							○								
									室内空気モニタ*1	室内空気モニタ									○						
									ローカルサンプリング装置*1	ローカルサンプリング装置										○					
									放射線監視盤(共用)*1	放射線監視盤(共用)										○					
									放射線サーベイ用機器*1	放射線サーベイ用機器										○					
									個人管理用設備	個人線量計														○(新規)	
									放射能測定設備	放射能測定機器														○(新規)	
	屋外管理用の設備	放射線監視設備	周辺環境モニタリング設備	排気モニタリング設備 放射線監視盤(共用)													○								
その他廃棄物管理設備の附属施設	建物	管理区域系排気設備	排気浄化装置 排風機	その他廃棄物管理設備の附属施設* 1	建物*1	管理区域系排気設備* 1	排気浄化装置*1 排風機*1 配管類(埋設部)	排気浄化装置	排気機械室								○								
								排風機	排気機械室										○						
								セル系排気設備	排気浄化装置 排風機														○		
								グローブボックス系排気設備	排気浄化装置 排風機														○		
								フード系排気設備	排気浄化装置 排風機														○		
								予備系排気設備	排気浄化装置 排風機														○		
								排気筒															○		
	液体廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物減容処理施設廃液貯槽	液体廃棄物Aタンク 液体廃棄物A移送ポンプ 廃液サンプリングフード	液体廃棄物Aタンク*1 液体廃棄物A移送ポンプ*1 廃液サンプリングフード*1	その他廃棄物管理設備の附属施設* 1	建物*1	液体廃棄物の廃棄施設* 1	固体廃棄物減容処理施設廃液貯槽* 1	液体廃棄物Aタンク*1 液体廃棄物A移送ポンプ*1 廃液サンプリングフード*1	廃液受入タンク	廃液処理室(2)								○						
										廃液移送ポンプ	廃液処理室(1)											○			
										洗浄塔廃液タンク	洗浄塔廃液タンクA、B*1														○
										洗浄塔廃液移送ポンプ	洗浄塔廃液移送ポンプA、B*1														○
										液体廃棄物Aタンク	液体廃棄物Aタンク*1														○
										液体廃棄物A移送ポンプ	液体廃棄物A移送ポンプ*1														○
										廃液サンプリングフード	廃液サンプリングフード*1														○
	固体廃棄物の廃棄施設				その他廃棄物管理設備の附属施設* 1	建物*1	固体廃棄物の廃棄施設* 1		廃液搬出ボックス	廃液搬出室								○							
配管類(埋設部) 配管類 電線管 堰									各セル、部屋 セル外の各部屋 セル外の各部屋 廃液処理室(1)、廃液処理室(2)、廃液搬出室													○			



別表-3 廃棄物管理施設に係る設工認申請設備一覧【固体廃棄物減容処理施設】

事業許可申請設備				設工認申請設備				設置場所		第1回申請分 H23.6.22 認可 H25.11.28 変更認可	第2回申請分 H24.5.9 認可 H25.11.28 変更認可	第3回申請分 H24.8.28 認可 H25.11.28 変更認可	第4回申請分 H25.8.5 認可 H25.11.28 変更認可	第5回申請分 H27.7.29 認可	第6回申請分 H27.12.24 認可	第1回~第6回変更申請分 H30.2.28 変更認可 R1.5.23								
その他廃棄物管理設備の附属施設	その他の主要な事項	消防設備	自動火災報知設備				受信機	運転監視室								○								
							感知器	各部屋									○							
							機器収容箱	各部屋										○						
				消火器			消火器*1	セル外の各部屋										○(新規)						
				消火栓設備			消火栓設備*1	セル外の各部屋										○						
		電気設備		電気設備	消火設備	ガス消火設備		ガス消火設備*1	ガス消火設備ポンベ庫	ポンベ庫									○					
									二酸化炭素消火設備制御盤	運転監視室													○	
									GR型受信機	運転監視室														○
									手動起動装置	各部屋														○
									選択弁ユニット	ポンベ庫														○
									起動制御ユニット	ポンベ庫														○
									貯蔵容器ユニット	ポンベ庫														○
									放出表示灯	各部屋														○
									ホーンスピーカー	各部屋														○
									噴射ヘッド	各セル内														○
									感知器(1)	各セル内														○
									感知器(2)	各部屋														○
									配管類(埋設部)	各セル、部屋										○				○
									配管類	セル外の各部屋												○		○
									配管類	各セル、ポンベ庫													○	○
		電線管	セル外の各部屋												○		○							
		電線管	各セル、ポンベ庫													○	○							
		通信連絡設備		通信連絡設備					商用系高圧受配電盤	電気室									○					
									非常系高圧受配電盤	電気室													○	
									非常系動力配電盤	電気室														○
商用系-非常系動力配電盤	電気室																					○		
商用系-非常系電灯配電盤	電気室																					○		
非常系コントロールセンタ	電気計器盤室																					○		
商用系動力コントロールセンタ-A系	電気計器盤室																					○		
商用系動力コントロールセンタ-B系	電気計器盤室																					○		
非常系動力コントロールセンタ-A系	電気計器盤室																					○		
非常系動力コントロールセンタ-B系	電気計器盤室																					○		
商用系電灯コントロールセンタ	運転監視室																					○		
非常系電灯コントロールセンタ	電気計器盤室																					○		
予備系電灯・動力コントロールセンタ	電気計器盤室																					○		
直流電源装置	電気室																					○		
避雷設備*1	屋外部(屋上、外壁)																					○		
予備電源設備		予備電源設備	発電装置			発電装置*1	ディーゼル発電機	発電装置室									○							
							燃料小出槽	発電装置室													○			
							始動空気槽No.1、No.2	発電装置室														○		
							空気圧縮機	発電装置室														○		
							始動空気槽計器板	発電装置室														○		
							トレンチャンバー	発電装置室														○		
							排気消音器	発電装置室														○		
							給気消音器	発電装置室														○		
							排風ダクト	発電装置室														○		
							発電装置現場盤	発電装置室														○		
							ダミーロード盤	発電装置室														○		
							給油口ボックス	発電装置室														○		
							ケーブルダクト	発電装置室														○		
							発電機連絡盤	電気室														○		
							無停電電源装置*1	CVCP列盤、蓄電池列盤	電気室、電気計器盤室													○		
配管類	各部屋														○									
電線管	各部屋														○									
通信連絡設備*1		通信連絡設備*1					放送設備*1										○							
							ページング設備*1													○				
							加入電話設備*1														○(新規)			
							所内内線設備*1														○(新規)			
							避難用誘導設備*1															○(新規)		



















